

# 市川市民納涼花火大会

## 有料観覧席市民限定先行発売

毎年、多くの観客が訪れる市川市民納涼花火大会の有料観覧席を、市民を対象に先行販売します。

### 花火大会

8月3日(土)午後7時15分～8時30分  
※荒天の場合は翌日に延期

場大洲3丁目地先の江戸川河川敷

販売期間 6月16日(日)午前10時～18時  
(火)午後11時30分

### 座席金額

◆ 観覧席 1800円(定員4人)  
◆ 土手斜面のスロープ席 1500円(定員2人) 10000円

◆ パイプイス席(定員1人) 6000円  
※各席種、未就学児1人は無料。ただし、パイプイス席は保護者のひざの上で観覧。

◆ 購入方法 ① ☎05700029940 0チケットぴあ ※一部の携帯電話・PHS・IP

電話では受付不可②インターネット(チケットぴあホームページ)で市川市民納涼花火大会として入力して検索  
③ チケット購入について ☎05700029111 チケットぴあインフォメーション(午前10時～午後6時)

### 花火大会当日8月3日(土)江戸川で水上規制を実施

水上観覧の安全確保のため、船による入場を制限します。船での観覧には事前に申し込みが必要です。当日は、実行委員会の交付する標旗を掲げた船舶しか入場できません。  
詳しくは花火大会ホームページまたは同実行委員会事務局までお問い合わせください。

☎7040057 市民納涼花火大会実行委員会事務局 (観光交流推進課)

## お知らせ

### 6月市議会定例会を開会中

傍聴希望者は、日程などをお問い合わせのうえ、市役所6階の傍聴受け付けまで。住所氏名、年齢を記入し傍聴できます。また、インターネットで本会議の生中継と録画放送もご覧いただけます。

### 傍聴しよう希望者は直接会場へ

◆ 社会福祉審議会  
7月4日(木)午後2時/市役所3階第4委員会室  
(高齢者支援課)

### 偽ブランド品の流通実態と消費者の注意

減少しない偽ブランド品の現状やネット購入の注意点を学びます。本物と偽物を実際に手にとって見比べてください。  
6月26日(水)午後2時～4時

### 健康増進センター

市内在住の方、先着40人  
6月25日(火)までの平日に  
☎3324312 または直接消費生活センター

### 寄附金税額控除対象の特定非営利活動法人

個人市民税の寄附金税額控除の対象となるNPO法人を、各自治体が条例で規定できるようにしました。  
市税条例に規定するための基準を満たしているNPO法人からの申出書を受け付けます。  
※基準および申出書類については、市公式Webサイトをご覧ください。

### 7月1日(月)～12日(金)

場 ボランティアNPO課(八幡3の4の1アコース本八幡2階)  
☎3261284 同課

### 市道に張り出した樹木などの管理について

私有地から市道に張り出した樹木や雑草などが、通行人の迷惑や車両との接触事故など、トラブルの原因になる事例が増えています。道路沿いの土地を所有または管理している方は、樹木が道路に張り出さないよう、適正な管理をしてください。  
☎3341461 道路管理課

### 事業者向け省エネ講演会

事業所での省エネの進め方のポイントとその効果、取り組み事例などを分かりやすく解説します。  
6月21日(金)午後2時30分(開場は30分前)～4時30分  
場 市川教育会館(南八幡1の10の19)  
先着100人  
6月19日(水)までに☎3203150、FAX3763177 環境政策課

### 障害基礎年金現況届出書の提出

7月31日(水)まで

### 7月31日(水)まで

20歳前に障害によって障害基礎年金の受給を開始している方は、日本年金機構から送付

される現況届出書などを期限までに提出してください。届出がないと年金の支給が一時止まりますので、ご注意ください。  
提出先窓口  
◆ 現況届(はがき) ① 国民年金課、② 福祉課、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅前政サービスセンター、各市民課連絡窓口所  
◆ 障害状態確認届(診断書) ① 国民年金課、② 福祉課  
※平成25年1月2日以降本市へ転入の方は、同年1月1日に住んでいた市区町村発行の平成25年度住民税所得証明書が必要  
☎3341127 国民年金課

## 税の納期の確認を

7月1日(月)は、市県民税(普通徴収)第1期の納期です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。  
(納税・債権管理課)

### 特定計量器の定期検査を開始

取引または証明で使用する計量器(はかり)は、2年に1回の検査を受けなければなりません。市の指定定期検査機関の中山計量事務所が検査通知を発送し、検査を実施します。  
なお、規定に違反した場合には、罰則が適用されます。  
期間 7月1日(月)から8月31日(月)まで  
対象 計量器(はかり)のひょう量が250kgを超える計量器、

### 文化振興活動などを助成します

県内で文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍している方や、貢献した個人と団体に助成金を支給します。申請は8月1日(木)まで。  
贈呈式 11月1日(金)  
☎3643689、FAX3643330 土屋文化振興財団 (文化振興課)

## 市川駅行政サービスセンターなどの業務時間が一時的に変更となります

住民基本台帳法の改正に伴うシステム対応作業のため、市川駅行政サービスセンター窓口及び自動交付機、コンビニ交付の利用時間を変更します。

### 市川駅行政サービスセンター窓口業務の利用時間変更

	7月5日(金)	7月6日(土)	7月7日(日)	7月8日(月)
窓口業務	午後5時から 休止	終日休止	終日休止	通常どおり

※I-Linkルーム/ホールは通常どおり利用できます  
☎704-3111 市川駅行政サービスセンター

### 自動交付機・コンビニ交付の利用時間変更

	7月5日(金)	7月6日(土)	7月7日(日)	7月8日(月)
自動交付機	午後5時15分 から停止	終日休止	終日休止	通常どおり
コンビニ交付	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり

☎334-1124 市民課

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内<市民相談員>	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん<消費生活相談員>
出張市民相談	市川駅行政サービスセンター 26(金)	10:00～16:30 (受け付け9:30～16:00)		多重債務予約制	消費生活センター 11(木)、25(木)	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター ☎334-0999)
法律相談予約制	市役所 5(金)、12(金)、17(水)、19(金)、23(火)、26(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談。<弁護士><認定司法書士> ※予約制(市役所総合市民相談課 ☎334-1002)	人権擁護	市役所 10(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み<人権擁護委員、弁護士>
行政書士	市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)、31(水)	17:30～20:00		建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	10:00～17:15	建築にかかわる民事的な相談<建築行政相談員>
登記	市役所 6(土)	13:00～16:00		建築紛争	市役所 開発指導課原則水曜日 (要問い合わせ)	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照障害、電波障害、騒音、振動など
不動産取引	市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)、31(水)	17:30～20:00		労働	市役所 3(水)、17(水)	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談<社会保険労務士>
税金	市役所 10(水)、24(水)	13:00～15:30		年金	市役所 23(火)	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について<社会保険労務士会>
予約制	市役所 9(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続手続、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など<行政書士>	住宅リフォーム予約優先	行徳支所 11(木)	13:00～16:00	増改築、修繕など<市川住宅リフォーム相談協議会相談員>
交通事故	市役所 24(水)	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望<行政相談委員>	心配ごと	国民年金課 ☎334-1127	10:00～15:00 (13:00からは 弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど<民生委員児童委員>
	市役所 3(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など<司法書士・土地家屋調査士>		市役所 9(火)、23(火)	13:00～16:00	
	市役所 1(月)、22(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル<宅地建物取引主任者>		住環境整備課 ☎704-0064		
	市役所 22(月)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談<税理士>		八幡市民談話室 1(月)、22(月)		
	市役所 11(木)、25(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法<県交通事故相談員>		社会福祉協議会 ☎320-4001		

# あんしん住宅助成制度

市では、次の改修工事を市内の施工業者に依頼して行う場合、経費の一部を助成します。

- 受付期間** 7月1日(月)～19日(金)応募者多数の場合は抽選。
- 助成対象者** 市内在住で住所の届け出があり、かつ市税を滞納していない方
- 対象の住宅** 現に市内に所有し、自ら居住している住宅※マンションなどの集合住宅は個人専用部分。店舗などの併用住宅は個人住宅部分
- 対象の工事** ①バリアフリー②防災性の向上③省エネの内、いずれか1つ

バリアフリー	防災性の向上	省エネ
手すりの設置、段差解消、廊下等の拡張、引戸への変更、トイレ・浴室改修など	防火性向上(壁・天井の不燃化)、耐震性の向上(屋根の軽量化、基礎補強・補修、壁補強)など	断熱改修(床・天井・壁・窓)、高断熱浴槽の設置など

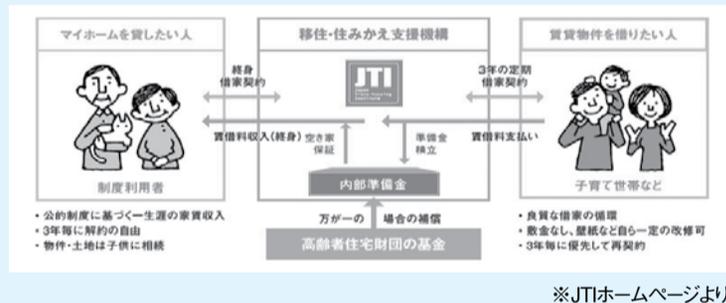
- 助成金額** 対象工事費の3分の1(限度額10万円)
- 要件**
  - 市内施工業者(市内に本社を有する法人、または市内に住所を有する個人事業者)が施行すること
  - 交付決定通知が届いてから施工業者と契約すること
  - 平成26年3月31日(月)までに工事を完了すること
  - 市の他の助成制度との併用は不可
- 申請書などは、市公式Webサイトからダウンロードできます
- ☎704-0064、FAX336-8024住環境整備課

# マイホーム借上げ制度

～あなたの持ち家を有効活用しませんか～

市では、移住・住みかえ支援機構(JTI)と連携して、空き家対策・住みかえ支援事業「マイホーム借上げ制度」をスタートします。この制度では、シニア世帯(50歳以上)の方のマイホームをJTIが最長で終身にわたって借上げ、子育て世帯などに転貸し、安定した賃料収入を保証します。これにより、自宅を売却することなく、住みかえや老後の資金として活用することができます。

- 利用条件**
  - 日本国内に住宅をお持ちの50歳以上の方
  - 住宅に一定の耐震性が確保されていること、など



☎制度の概要について ☎704-0064住環境整備課、☎制度の活用など具体的な相談 ☎03-5211-0757(社)移住・住みかえ支援機構

**クールアースいちかわ2013**  
市では、七夕の日にライトダウンを呼びかける「クールアースいちかわ」を実施。今年も市川市地球温暖化対策推進協議会とともに7月7日(日)に「七夕ライトダウンイベント」を開催し、LEDランタン工作教室などを行います。これは、地球温暖化防止のため、ビルや広告、家庭などでの消灯を呼び掛ける環境省の「ライトダウンキャンペーン」の一環です。午後8時から午後10時までの消灯にご協力ください。

☎7月7日(日)  
場 ニッケコルトンプラザコルトンホール(鬼高1の1の1)  
七ライトダウンイベント  
①LEDランタン工作教室  
②「エコメッセージ」の短冊づくりなど

**時間** 午後5時～7時  
**人** 先着25組(小学生以下と保護者)※要事前申し込み  
**費用** ¥1組500円(材料費)  
**申込** ☎32003150環境政策課

**7月8日(月)に国民健康保険納税通知書を発送**  
国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となり、世帯主が国民健康保険に加入しているにもかかわらず、家族の中に国民健康保険の加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。納税や課税内容についての特別相談窓口を開設します。

☎国民健康保険課 ☎7040011  
☎7月21日(日)は午前10時～午後3時  
☎福祉課前 ☎7月9日(火)～16日(火) ※平日のみ  
大柏出張所 ☎7月9日(火)～16日(火) ※平日のみ  
※いずれも水曜日は午後8時まで受け付け(大柏出張所を除く)  
☎7040011国民健康保険課

**労働保険料の申告納付はお早めに**  
年度更新の手続きは、平成24年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成25年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。申告納付は、最寄りの金融機関を通じて早めにご手続してください。保険料の納付は、申請により口座振替が可能です。

**納付受付期限** 7月10日(水)  
☎0432214317千葉労働局労働保険徴収課 (雇用労政課)

**警視庁による災害警備総合訓練「ふいの地震にふだんの備え」**  
☎7月2日(火)午後1時30分～3時 ※荒天等の場合は7月9日(火)に延期  
場 江戸川河川敷緑地(江戸川区篠崎1丁目地先。救出救助訓練で大和田2丁目地先も使用)  
☎0335814321警視庁警備部災害対策課 (みどり管理課)

**地域の魅力を再発見! 地域CMコンテスト 作品募集**  
JCN市川による「いちかわイネー! CMコンテスト」の作品を募集。一般の部と小中学生の部があります。  
**募集作品テーマ** 「いちかわをPRするCM映像作品」※30秒または60秒

**アマチュアの個人・団体※市外からの応募可**  
**受付期間** 8月26日(月)必着  
**応募先** JCN市川(T272) 0023南八幡4の17の(8)へ  
郵送または持参  
☎01200925376 JCN市川 (広報広聴課)

**市民プール開場日のお知らせ**  
7月13日(土)～9月1日(日)の午前9時～午後5時までです。  
☎3733112スポーツ課

**緊急情報の試験放送**  
防災行政無線を用いた緊急地震速報の試験放送を行います。  
**訓練日時** 6月28日(金)午前10時15分ごろから  
☎7040065地域防災課

**8ミリフィルムをビデオに変換**  
撮影した8ミリフィルムと録画用VHSテープを持参してください。  
☎7月27日(土)午前10時～午後5時

## 「市川のおさかな」を買いにお魚屋さんへ行こう

市川の漁師が水揚げした新鮮な「市川のおさかな」が市内の鮮魚店で販売されます。この機会にぜひ、新鮮な「市川のおさかな」をご堪能ください。

※販売店などの詳細は市公式Webサイト、市川商工会議所ホームページをご確認ください。  
※天候により販売日が変わる場合があります。

☎6月20日(木)・21日(金)  
☎334-1341商工振興課、☎377-1011市川商工会議所

## 市民まつり 参加申し込み説明会

11月2日(土)大洲防災公園で開催される市民まつりの参加申し込み説明会を行います。※この説明会に欠席した場合、市民まつりに参加できないことがあります

☎7月5日(金)午後7時  
場 市民会館

☎1団体2人まで。商店主の方は対象外(別途、市川商工会議所で募集)  
☎704-0057観光交流推進課

月日	曜日	清掃地域
6月15日	土	須和田(全)、北方1
6月16日	日	南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
6月17日	月	平田(全)
6月18日	火	新田2、4、曾谷1、4第1から第4
6月20日	木	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
6月22日	土	八幡6、東菅野4の部古八幡、富貴島
6月23日	日	高石神、宮久保1(大境)、河原下、新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
6月24日	月	富貴全、宮久保(全)
6月25日	火	新田1、5
6月28日	金	東菅野4(5美里苑)、福栄(全)
6月29日	土	本北方1
6月30日	日	曾谷6(7(第5)、下貝塚(全))

**募集**  
映像コンクール出品作品  
市川市映像コンクールの出品作品を募集します。

市内在住(在学)の個人、グループなど※出品数に制限なしただし入賞は1人1点  
**募集部門** グランプリ部門(5分以内)、チャレンジ部門(5分程度※いずれもテーマは自由)、メディアはDV、HDV、VHS、DVD、ブルーレイディスクのいずれか。

**受付期間** 7月2日(火)～9月8日(日)  
☎映像文化センター、各公民館、文化会館で配布する募集要印を書き、9月8日(日)まで消印有効に映像文化センター映像コンクール係(T272) 0015鬼高1の1の(4) ☎32003334映像文化センター(月曜日休館)

月日	曜日	清掃地域
7月7日	火	市川4(根本)、北方2、本北方1の一部(北方中央、国府台(全))
7月15日	祝	本北方2
7月19日	水	本北方3、北方3、若宮2、香取(全)、行徳駅前3、4、若宮3(上町)
7月20日	木	八幡1、南八幡1(八幡上)、下、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の部、原木4、根古屋(国分2、3)、若宮1、北方町4(東南富士見台)、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1、東島色)、柏井町3(第3団地)
7月21日	金	稲荷木(全)、真間4、5
7月22日	土	北国分全、中山3、4
7月23日	日	高谷一保(全)、中山1、2
7月24日	月	中国分全、国分1、大和田2、4、東大和(全)、大町4(千足)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5(第6)
7月25日	火	須和田(全)、北方1、平田(全)
7月26日	水	南八幡1(しらさぎ)
7月27日	木	新田2、4、曾谷1、4第1から第4、若宮3(下町)、市川南1、4、市川2

**排水側清掃**  
自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力下さい。●協力していただいた際に揚げられた泥土は市で回収致します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月曜日の場合は、その週)に伺います。●尚、一般ゴミ(一般廃棄物等)は回収致しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡下さい。(道路安全課)